

平成22年度教育委員会事務点検評価(平成21年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

1 事務事業の基本事項				整理番号	15
事務事業 の名称	市民総合体育館管理運営事業		担当部課	教育委員会 生涯学習部 体育課	
			電話番号	04 - 2953 - 1111 内線5711	
実施期間	昭和58年度 ~				
総合振興 計画に おける 位置づけ	5 章	人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画 (H21 ~ 23) 事業名		
	1 節	生涯学習の振興			
	2 項	スポーツ・レクリエーション活動の促進	個別計画 等の名称	狭山市スポーツ振興基本計画	
	3 目	スポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用の促進			
実施根拠	スポーツ振興法				
事業区分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ 法定受託事務 + 自治事務				
事業開始 の背景等	市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、昭和58年に開館し、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、平成21年度から公募による指定管理者により管理がなされている。				

2 事務事業の目的・内容

目的	市民の自主的なスポーツ活動等を推進するとともにスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、もって市民の健康で文化的な生活に資する。		
対象	市内に在住、在学、在勤する者及び所沢市・入間市・飯能市の在住者		
活動内容	平成18年度から狭山市施設管理公社が指定管理者として、管理運営を行い、アリーナ等の各種施設を貸し出すとともに、市との共催により自主事業を行っていたが、平成21年度から公募により新たな民間の指定管理者に移行され、独自の自主事業が活発に行われ、利用件数及び利用人数が増加している。平成21年度の利用件数は26,271件で、利用人数は250,147人であった。		
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価)		
	継続		
環境配慮	各種の大会等に参加する場合には、車に相乗りするとともに、会場を清掃し、ゴミを持ち帰るよう徹底を図っている。		
実施形態	☐ 直営 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☒ 指定管理 ☒ 補助・負担 ☐ その他()		

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値の根拠・考え方
(活動 状況 指標)	利用件数	目標値	件	23,500	23,700	23,900	26,600	指定管理者の変更により平成21年度に利用者が大幅に増加となったため実績値に概ね1%増を見込む
		実績値		21,988	21,486	26,271		
		達成率		93.6%	90.7%	109.9%		
	利用者数	目標値	人	235,000	242,000	244,400	252,648	指定管理者の変更により平成21年度に利用者が大幅に増加となったため実績値に概ね1%増を見込む
		実績値		233,486	235,619	250,147		
		達成率		99.4%	97.4%	102.4%		
(成果 指標)	アリーナ利用率	目標値	%	80.2	79.8	78.1	76.8	過去3年間のアリーナ利用率の平均に1%を加算
		実績値		76.4	76.4	75.4		
		達成率		95.3%	95.7%	96.5%		
		目標値						
		実績値						
		達成率						

4 事業費

区分				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	
経費	直接費	予算額		千円	53,642	50,254	42,200		
		決算額		千円	47,857	47,857	42,200		
		財源内訳	国県支出金		千円				
			その他特定財源		千円				
			一般財源		千円	47,857	47,857		42,200
	人件費	従事職員数		人	0.20	0.20	0.20		
		人件費(従事職員数×平均給与)		千円	1,793	1,835	1,839		
	事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	49,650	49,692	44,039			
効率性指標	指標名	利用者数	人	233,486	235,619	250,147	1単位当たりの経費		
	単位コスト	利用者一人当たりの経費	円	213	211	176			

5 事務事業の評価

第一次評価 (担当課による評価)

個別評価	項目	評価の視点	評価	評価理由
	必要性	・目的の妥当性 ・市民ニーズへの対応 ・市が関与する必要性 ・市が負担する必要性 など	4	市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、多くの市民に利用され、市民スポーツの振興に大きく寄与している。
			前年度 4	
	有効性	・活動目標の達成度 ・成果の向上 ・上位施策への貢献度 ・市民サービスの向上 など	5	平成21年度から公募により新たな民間の指定管理者に移行され、独自の自主事業が活発化されるとともに利用件数及び利用者人数が増加している。
			前年度 4	
	効率性	・手段の最適性 ・コスト効率の向上 ・受益者負担の適正化 ・執行体制の効率化 など	5	平成21年度から公募による新たな民間の指定管理者に移行され、コストの効率化が図られた。
			前年度 4	
< 5段階評価 > 5 : 極めて高い 4 : 高い 3 : 普通 2 : 低い 1 : かなり低い				
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 内容の見直し ☐ 抜本の見直し ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 完了			
	市民総合体育館は、昭和58年に開館して以来、20数年が経過しており、施設が老朽化してきていることから、利用環境の向上を図るため、施設の改修等を計画的に実施していく。 なお、平成20年度をもって、狭山市施設管理公社による指定期間が終了し、平成21年度から公募による民間の指定管理者に移行した。今後も民間のノウハウを生かした管理運営を継続してより一層の効率化を図っていく。			

6 その他(学識経験者の意見等)

適切な事業活動の推進・展開が期待される。
